

石垣市民意見交換会

日 時:令和6年8月5日(月)19時～21 時

場 所:川平公民館

主催者:石垣市

参加者:住民 37 人、マスコミ2社

次 第:1. 沖縄県国民保護共同訓練に係る住民避難の考え方(案)の説明(石垣市)
2. 特定臨時避難施設の概要説明(石垣市)
3. 住民との意見交換

意見交換内容

【意見1】

- ・ 小学校単位の区分けだが、川平地域の第一次避難は川平小学校なのか
→ 具体的な一時集合場所は決定していないが、基本的に各小学校区別での集合となるので川平地区であれば川平小学校となる（防災危機管理課長）

【意見2】

- ・ 民間航空機を使用して避難との事だが、民間航空機は緊迫した時に避難させることを約束しているのか。
→ 実施要領の作成にあたって各航空会社とも調整している。航空会社からは当然安全が確保されていなければ飛行機は飛ばせられないと伺っている。国、県からも住民避難を実施するタイミングに関しては、安全が確保されている想定の上に避難を行う。（防災危機管理課長）
- ・ 飛行機の荷物について、100 席以上なら何cm、100 席未満なら何cmと細かく書かれているが、住民に避難する飛行機は 100 席以上または 100 席未満ということを知らせるのか。直前に知らされても準備ができない。
→ 手荷物については、一人につき一つ。ハンドバッグなどの身の回り品。その荷物の大きさは三辺の長さが 1 0 0 cm以内とするとして現時点で検討している。なお、長期避難もあるので、その際の荷物については、別で輸送を検討している。まだ、具体的な輸送方法などについてはこれからの検討課題としている。（防災危機管理課長）
- ・ 安全が確保されている状態での避難と説明されたが、テレビ等で避難している人を見ると緊迫した状態で避難している。本当に安全で何も無いときに避難させられるのか。説明でも緊迫した状態で避難するとしているが、緊迫した状態は安全が確保されている状態ではないと考える。安全な状況で私たちに避難させるというのはありがたいが、設定が甘いと思う。設定をもう少し考えるべきだ。
→ 今回の避難実施要領については、前提条件として、まだ武力攻撃が起こっていない安全な期間に全住民を避難させるもの。その際に、様々な関係機関と連携を行

う必要がある。その想定の中でどのような課題があるのかを具体的に国、県、関係機関とあわせて検討している状況。(防災危機管理課長)

【意見3】

- ・安全が確保されている状態で避難とのことだが、ゆったりのんびりと避難すると捉えられるが、予測で避難することの説明、もっと切迫した状態については、これから検討するのか。

→武力攻撃予測事態とは、情勢が悪化し、このままいけば我が国に攻撃が予測される事態であり、認定は国がする。認定時には実際、武力攻撃が行われる前の十分な期間がある状態で認定する。したがって市としても、その状態の中でどのような避難ができるかを関係機関等と課題を確認し検討している状況。(防災危機管理課長)

- ・切迫した状況について、市民と行政側でかなり温度差を感じる。実際カバン1つで、島外に、それも知らない場所に避難すると言われても、できないと思う。市民に対してその理解を植え付ける必要がある。武力攻撃予測事態を判断するのは国であり、国から通知があつて初めて市が動くことになると思うので、時間的なロスが発生する。例えば中国が五日後に攻撃しますと宣言して、それでは避難しましょうとなるものではないと思う。もっと切迫した状態を考えるべきだと思う。

→おっしゃるとおり、もっと切迫した状態を考えるべきだとは思いますが、政府が想定している武力攻撃予測事態では、武力攻撃が無い状態において、まずは、避難をする計画を作る。その際に民間航空会社や輸送力の課題等を洗い出す。平和時に避難できなければ、緊迫した事態では避難することはできないだろうということが考えられる。平和時にどのような連携が出来るのか国、県、民間企業等との計画を作っているところ。そのうえで、様々な事を想定し、計画としてブラッシュアップしていきたいと考えている。石垣市としてはこのような事態が起こらない事が一番望ましいが、万が一が起こった際に、行政として、住民の生命を守る立場として、少しずつ住民の意見のお聞きし、積み上げていきながら計画を作りたいと考えている。(総務部長)

- ・私は民宿を営んでいるが、国民保護法とのことだが、国民ではない外国人のお客様についてはどうになるのか。

→外国人については、基本的に、要配慮者の位置づけとしている。人数の把握など今後の検討課題としている。観光客を含め、航空機で避難できる方は航空機、できない方は船舶を検討している。(防災危機管理課長)

【意見4】

- ・3,000人収容のシェルターを作ると言っているが、なぜ50,000人規模のシェルターを計画しないのか。避難するには時間がかかる。一時避難場所にシェルターを作るのが最適だと思う。台風時を例にすると、避難場所は市役所と健康福祉セ

ンターだけ。与那国、西表では各集会所を避難場所としている。川平から各避難所に避難するのに車で 30 分かかる。50,000 人の市民を一遍に避難させるのは無理だ。一週間かかる。一時避難を想定するのなら 50,000 人が収容できるシェルターを作ってほしい。国に言って予算をつけてほしい。

→今回のシェルターについては、全島避難を前提としている。シェルターの規模については、現在検討中だが、悪天候時等で飛行機が飛ばない等、想定している避難期間を超えた時、誘導にあたる行政職員などが逃げ遅れた場合、万が一の避難施設を作る趣旨である。場所については、避難の困難性があるところ、遠くの場所に飛行機や船舶で移動する必要があるところ、沖縄の中でも先島の方という趣旨で、予算措置されるところで取り組んでいる。規模については、根拠を積み上げていっているところだが、場所については、市役所隣の防災公園に整備させていただく。

台風時の避難場所については、台風はあらかじめ台風が襲来することがわかっているので健康福祉センターと結心センターを避難所としている。台風の中でも猛烈な台風となる場合、北部では伊原間中学校、西部においては川平小中学校となり、石垣市としては、台風の勢力により適切な避難場所を設置している。今回においては、全島避難を想定したシェルターを整備していただくことにご理解いただきたい。(企画政策課長)

【意見5】

・安全が確保されている間に避難することだが、安全な期間とはどれくらいを想定しているのか。敵国は避難所を先に攻撃すると思う。緊迫した想定の際に市民がまだ残っているという設定で、どこに避難するのか、食料をどうするのかを考えるのが先だと思う。その後で時間的に余裕がある時にどのような政策をとるのかを考えるべき。また、市ではその際の予算を確保しているのか。

→武力攻撃が行われた際の想定はまた別である。今回の話は武力攻撃が行われる前の段階でどのように全住民の島外避難を実行できるか関係機関と協議をしている状況であり、その検討状況をご説明させていただいている。武力攻撃が行われた場合の避難方法については、別の話となる。

期間については、最大輸送能力が一日に 10,485 人となっているので、全住民を避難させるのに 6 日間での避難を検討している。(防災危機管理課長)

【意見6】

・武力攻撃予測事態において、相手国は軍隊の予備徴収を始め、攻撃準備の為の施設を作っている。このことを考えて欲しい。それに対して自衛隊・米軍は予備自衛官の招集、防御施設の建設が予想される。その中で安全な期間に避難することだが、そこにも自衛隊や米軍の大規模部隊派遣のための軍事用機が入ってればこの実施要領は成り立たない。なので、この想定は甘いと思う。本気で戦争をやるのであれば 5 万人のシェルターが必要になると思う。2027 年には台湾有事が起こるといわれているので、いくらお金をかけても、それまでに 5 万人分

のシェルターを作るのは難しいのではないかと。そうならないように政府に外交努力を真剣にしてくれるよう市として訴えてほしい。

→今回の計画は6日間で安全なうちに避難できるよう準備をしている。国の想定が甘いのではないかについては、我々もそう感じるころではあるが、まずは今回の計画をしっかりと作ることを一番の目標としている。こういった事態に陥らないように国の外交努力が必要ということについては、石垣市としても今後国の方に強く要請していきたい。切迫した事態に避難が必要な状況において、五万人のシェルターが必要ということについても、国に対して現状を市民が不安に思っている事を素直に伝え、まずどこまでできるのか。予算確保が一番難しいと思うが、我々は最西端に住んでいる、同じ国民なので、我々の命を守ってくださいと強く訴えていきたいと考えている。沖縄県にもその旨伝え、そのような行動を起こしながら計画づくりをしていきたいと考えている。(総務部長)

【意見7】

・今後のこの計画を作り上げるにあたってのスケジュール感を教えて欲しい。

→本避難実施要領について現在、検討を進めている。先島5市町村においては令和8年度にはある程度具体的な避難要領を作成し、図上訓練を行いたいと伺っている。なので目途として令和8年度。課題が山積している状況なので、まずは一つ一つ課題を解決することに全力をあげていきたい。(防災危機管理課長)

・避難をしたら市民への告知が必要となるがどのように告知をするのか。武力攻撃予測事態が政府から発令された時に、武力攻撃予測事態になった事どのように告知するのか、一時集合場所は川平小中学校とのことだが、集合日時の告知、避難完了の確認はどうするのか伺いたい。

→本実施要領では武力攻撃予測事態が認定され6日間で航空機での輸送能力を確保したとのことで、計画している。武力攻撃予測事態の認定前に情勢悪化の状況があるので、国が認定する前に市として事前の周知をしたい。周知の手段は防災行政無線、市のホームページ、LINE等のSNS。具体的な一時集合場所のお知らせなどはハガキ等の送付を検討しているが、現時点では検討中との回答となる。避難が完了したという確認方法については、警察、消防の協力を頂き、避難地域が全て避難したかを確認したい。(防災危機管理課長)

・今後どのような形で検討が進んでいるかをホームページ等で公開してほしい。

→説明資料はホームページで公表している。今後課題が解消して、ある程度進捗があれば公表も含め、意見交換会の開催を検討していきたい。(防災危機管理課長)

【意見8】

・三回目の参加だが、やはり前提が甘いと思う。その不安が大きい。武力攻撃予測事態について、危機管理の専門家や元陸上自衛隊の方が島外避難は困難だと言っていた。5万人が入るシェルターはまだ現実味があるかもしれないが、そもそ

も、政府に避難計画の策定よりも、市の職員はまだまだやらないといけない事が沢山あることを伝えて欲しい。政府はもっとこのような事態にならないようにもっと外交努力をしてほしいと伝えて欲しい。

→石垣市として、武力攻撃があった際に、屋内避難、島内避難、島外避難のパターンが別個としてあるが、広域避難の想定が現在ない。今回の想定は広域避難をするためには具体的にどのような事が必要となるのか、どのような課題があるのか等を関係機関と協議しながら課題の抽出等を重ねている状況。今回の話は広域避難をするための避難実施要領を作成するにあたってどのような課題があるのかを検討している状況。(防災危機管理課長)

・避難なんてできるわけがない。仕事をしているから生活が成り立つ。受入先も含めこのような避難ができるのか。この島から出ていけと言っているようにしか思えない。市民としてはこの島ですっと生活していきたい。このことを政府に要請して欲しい。

→貴重なご意見ありがとうございます。(防災危機管理課長)

【意見9】

・シェルターについて、5万人分を作るのは時間がかかると思う。避難に6日間係るのであれば、分散してシェルターを作った方がよい。西部地区だと川平、崎枝、富野と小学校があるが、体育館が老朽化しているので、建て替えをしていたらその際にシェルターを作ったらよい。船舶について、クルーズ船にお願いしてはどうか。有事の際は観光ができない状態となると思うので、日本国籍の船については、使用出来るよう話を付けていただきたい。

→シェルターについて、今年の3月に国の方から整備の考え方を示された。避難するのに困難性のある地域ということで先島5市町村を対象としている。その中に整備場所について、公共若しくは公用施設の地下にという条件があることから、防災公園の地下にシェルターを設置していく計画となっている。ご提案の小学校体育館については、公共施設となるが、今回の要領では全島避難を想定しての整備となるので、今後、防災公園の計画を作った後に、全国でも様々なパターンが検討されると思うので、国からの予算を活用しながら進めていきたい。(企画政策課長)

→大型クルーズ船について、沖縄県でも大型クルーズ船も検討していたが、宮古と沖縄本島の間で沿海区域が繋がっていないということで、近海区域を航行可能な船舶が必要となる。また、クルーズ船について、国内の規制があり活用が難しいとの話があった。現在においては、沖縄県で近海区域を航行可能な船舶を探している状態である。(防災危機管理課長)

・緊急事態となるので、航海可能とできるよう検討してほしい。避難先も私は東京出身なので、引き取り手がある人は避難先を選べるようにしてほしい。検討できませんではなく、検討してほしい。

→県の方にもそのような意見があったことを伝えていきたい。(防災危機管理課長)

【意見 10】

- ・議会でも特別委員会があり、委員長を務めていたことから、そこからどの程度議論が進んでいるのか確認も含めて伺いたい。シェルターでは最大何日間の避難を想定しているのか。

→シェルターの避難期間について、国のガイドラインでは二週間避難可能なものと示されている。想定としては、例えば悪天候などで飛行機が飛ばないときに誘導にあたった行政職員、又は逃げ遅れた方を収容できる施設という考え方を示している。その二週間の間に基本的には、全島避難する考え方を示している。(企画政策課長)

- ・武力攻撃予測事態で安全な時に避難するということで、島外避難、シェルターでの避難と判断に迷う事があるかと思うが、島外に避難した際、どの程度の期間避難することを想定されているのか。石垣市が復興するためには、何年以内に戻らないといけないということを議論されているのか伺いたい。

→住民避難に関して、国は約一カ月を想定していると聞いている。現時点で様々な課題の協議を行っているが、復興にどの程度期間を要するかに関しては、現時点でそこまでは至っていない。(防災危機管理課長)

- ・P5 に青い字で記載のある存立危機事態が説明されていない。存立危機事態では、日本、石垣が攻撃を受けてはいないが、米国等同盟国が攻撃を受けている時に、日本からミサイル攻撃をしていくという可能性がある。これは安保三文書で否定されていない。先程からは攻撃を受ける若しくは受けそうな事態を想定しているが、石垣に長射程のミサイルが配備された時には、石垣からミサイルが発射された時に戦争が始まるという可能性が否定されていない。その時には事前に市民は避難できると考えてよいのか。そのような事態を想定しているのか。

→現在、そのような想定はしていない。現在の想定はあくまでも武力攻撃予測事態に認定された場合に、いかにして市民を広域避難させることができるのかを具体的な検証を関係機関と協議を行っている現状。(防災危機管理課長)

【意見 11】

- ・先程から問題が山積していると言っているが、山積した問題をどのように上に持っていくのか。意見交換で意見を集めて県にあげるのか、国にあげるのか伺いたい。

→意見交換会での意見については、国、県、先島5市町村、航空会社、医療機関を含めた関係機関で年5回、検討会を開催している。その検討会の場でこのような意見があったことを伝えていきたい。(防災危機管理課長)

・国、県、市での役割を説明して欲しい。今回市が全ての質問に総合して回答してくれているが、市としてできること、できないことが正確にわからない。周知は市の役割としているが、周知の設定については如何か。

→周知、警報、伝達の捉え方について、国で武力攻撃予測事態と認定されたら直ちに沖縄県に対して警報の発令がなされる。沖縄県は警報を受け、各市町村に警報の伝達を行う。市はそれを市民に対し、防災行政無線などで周知・伝達をする。これは認定されたあとの話だが、認定前に事前に石垣市として、市民に事前の周知として、避難の準備をしてくださいという内容の周知が必要となるかと考えているところ。(防災危機管理課長)

→防災課長から説明のあったとおりですが、石垣市として警報の伝達に際して、警察などの協力を得ながら、市の全職員をあげて周知したい。なによりも市民にこのような伝達をすることが重要だと考えている。(総務部長)

【意見 12】

・先程防災行政無線で周知するとのことだが、市内ではサイレンが聞こえるが、市外にいるときはサイレンが聞こえない。市外でも同じように伝達できるよう、市外に住んでいる人が取り残されることが無いよう考えて欲しい。

→そのようなことがないように全市民に周知出来るよう取り組んで行く。防災行政無線についても、その機能が発揮されるよう取り組んでいく。(防災危機管理課長)

【意見 13】

・有事は人間が起こすものなので、避けられると考える。自然災害は避けられない。能登半島の避難された人たちは悲惨な状況である。温かい食べ物もなく、冷たい食べ物を何日も食べることになっている。外国からこれが文明国の避難所なのかと言われるくらいひどい状況に置かれている。7か月経過したがまだ避難所にいる人がいる。有事の際のシェルターとのことだが、それよりも先に自然災害時に避難ができるような避難所、食糧、水、簡易ベット、簡易トイレがある人並みの生活ができる避難所を作って欲しい。

→貴重なご意見ありがとうございます。(防災危機管理課長)